

# 作業届

団地管理組合法人

京王富士スバル高原別荘地第一次 御中

届出日： 年 月 日

下記のとおり作業を実施しますので、ここに届出をいたします。  
なお、作業にあたっては裏面記載の「誓約事項」に同意の上実施いたします。

## 記

	項目	内容
1	作業場所	区画No. 名前
2	作業内容	基礎 大工 左官 塗装 建具 外構 水道 電気 掃除 草刈 下見 納品 造園 伐採 その他 ( )
3	作業施工者	
4	作業責任者	
5	住所	
6	電話	
7	作業時間	入場 時 分 ~ 退場 時 分
8	作業人員	人
9	作業車両	台

受付日 年 月 日 取扱者

## 誓約事項

1. 作業は日曜祭日や特定日を除く午前8時から午後6時までとします。  
やむを得ない事情により、万一この時間外に作業をする必要がある場合は、必ず事前に管理事務所の承認を受けます。
2. 作業中は他の所有者に迷惑となるような行為は一切いたしません。  
また車両の駐車や重機の稼働にあたっては安全に十分留意し、他の交通の妨げにならないようにいたします。  
キャタピラー車両は養生を行わない限り道路上での通行をいたしません。
3. 作業によって出たゴミはすべて別荘地外で処分いたします。
4. 道路や水道管など管理組合の共有物に損害を与えた場合や事故が発生した場合は直ちに管理事務所に連絡し、また共有物に対する一切の損害を賠償いたします。
5. 工事作業にあたっては水道・電気・ガス・通信等の諸設備に特に注意し、建築基準法、消防関係法規、その他安全を確保するための諸法規等を遵守いたします。
6. 管理組合の管理規約・使用細則・水道使用規則及び指導を遵守し、本作業終了後に於いても、作業等の不備過失により損害を与えた場合や、管理組合の管理規約・使用細則・水道使用規則等に違反していることが判明した場合は、全責任をもって直ちに修復措置を行います。